Top News!

大分県最低賃金が改定されました!

大分県地域別最低賃金が、平成28年10月1日から715円に改定されました。

正社員や学生アルバイトなど、大分県で働くすべて の労働者に適用されます!



---【今月号の主な記事】-

- ・改正育児・介護休業法等説明会ご案内
- ・「プラチナくるみんが行く」育ボス編
- ・「ノー残業デー」と「有給休暇取得促進月間」のお知らせ

次世代法に基づく

一般事業主行動計画の届出・認定の状況

☆一般事業主行動計画の届出企業数

九 州••7.331社

大 分・・765社

☆認定企業数

九 州 • • 194社

大 分・・21社(24件)

(平成28年8月末現在)

☆プラチナくるみん認定企業

九 州··**9社**

大分県内・・1社

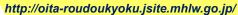
(平成28年8月末現在)





《発行》厚生労働省 大分労働局雇用環境·均等室

〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3F TEL 097(532)4025 FAX 097(573)8666



10月は中退共・建退共の加入促進月間です。 中退共・建退共は、中小企業のための国の退職金制度です。 詳しい資料はホームページからご請求ください。

大分県内の認定企業 (第1回目の認定取得順)

	企業名	所在地	くるみん認定年	プラチナ くるみん
1	株式会社トキハ	大分市	平成19年	
2	社会福祉法人安岐の郷(2回取得)	国東市	平成22年 平成24年	
3	医療法人社団恵愛会 大分中村病院	大分市	平成22年	
4	株式会社大分銀行(2回取得)	大分市	平成22年 平成27年	
5	株式会社日豊ケアサービス(2回取得)	豊後高田市	平成23年 平成26年	平成28年
6	国立大学法人大分大学	大分市	平成23年	
7	社会医療法人敬和会 大分岡病院	大分市	平成23年	
8	医療法人聖陵会 聖陵岩里病院	日田市	平成23年	
9	フンドーキン醤油株式会社	臼杵市	平成24年	
10	医療法人明徳会 佐藤第一病院	宇佐市	平成25年	
11	社会福祉法人太陽の家	別府市	平成25年	
12	九州東芝エンジニアリング株式会社	大分市	平成26年	
13	西日本電線株式会社	大分市	平成26年	
14	医療法人恵愛会 中村病院	別府市	平成26年	
15	社会福祉法人大分県社会福祉事業団	大分市	平成26年	
16	株式会社明林堂書店	別府市	平成27年	
17	社会福祉法人宇水会	宇佐市	平成27年	
18	富士甚醬油株式会社	臼杵市	平成27年	
19	大分県農業協同組合	大分市	平成27年	
20	社会福祉法人みずほ厚生センター	臼杵市	平成27年	
21	株式会社オーイーシー	大分市	平成27年	

改正育児・介護休業法等説明会

~マタハラ未然防止対策キャラバン〇ITA~

いよいよ平成29年1月1日から改正法がスタート!育児や介護のための制度が利用しやすくなります。 改正前に、社内体制の整備が必要となることから、下記の日程で説明会を開催します!

今回の説明会は、改正法の内容や就業規則の作成方法などはもちろん、事業主に対して新たに義務付けられる、いわゆるマタハラ防止措置の内容やその必要性などについても、理解を深めていただく内容が盛りだ

くさんです!ぜひ、ご参加ください!

	場所	日時	会 場	定員
	大分	平成 28 年 11 月 2 日(水) 13:30~15:30 ※個別相談会あり	ホルトホール大分 大ホール (大分市金池南 1-5-1)	1,000名
	中津	平成 28 年 10 月 20 日(木) 13:30~15:30 ※個別相談会あり	中津市教育福祉センター 多目的ホール (中津市沖代町 1-1-11)	100名
	佐伯	平成 28 年 10 月 18 日(火) 13:30~15:30 ※個別相談会あり	佐伯市医師会 大研修室 (佐伯市鶴谷町 1-7-28)	100名

参加申込書は、大 分労働局ホームペ ージの「重要なお知 らせ」に掲載してい ます。

お早めにね!

必要事項を記載 の上、大分労働局雇 用・環境均等室まで FAX をお願いしま す。

行けばお得!3大メリット!

1

マタハラ劇!

~これってマタハラ?~

マタハラとなる企業の対応や マタハラを受けた家族の様子な どをわかりやすく伝える、 マタハラの寸劇です。

この機会に、マタハラについて一緒に考えてみませんか。

募集中.

使える便利な 2 資料が盛りだくさん!

☆ 就業規則の規定例などが掲載 された解説付き資料セット

☆ マタハラ防止措置の義務化に対応 した「マタハラとセクハラ防止・ 相談窓口の周知ポスター」 ┃個別相談会

説明会終了後、個別相談会 を実施します。

> 改正法だけでなく、日頃の疑問 や悩みなどありましたら、ぜひご 相談ください!助成金の相談も お受けします。

(秘密厳守!匿名可!)

face to face (*^_^*)(*^_^*)

イクメン川柳 & S T O P! マタハラ 防止標語

子育てに頑張っている仲間や部下を応援する内容や、マタハラを許さない気持ちを川柳にしてみませんか?

優秀作品は、大分労働局ホームページ等で公表!

詳しくはホームページへGo!

大分オリジナル・

今回の法改正の内容を少し紹介するみん!

- ① マタハラ防止対策が必要になります! 窓口の設置や就業規則の整備などが必要です。
- ② 介護休業等が取りやすくなります! 3分割での取得や、所定労働時間短縮措置などが利用しやすくなります。

3

③ 有期契約労働者の育児休業が取りやすくなります! 有期契約労働者の取得要件が緩和されます。





? イクボスとは・・?

職場でともに働く部下・スタッフのワーク・ライフ・ バランスを考えその人のキャリアと人生を応援し、 育児参加を積極的に支援する上司のことです。

今回は、県内初にして現在唯一のプラチナくるみん認定企業である (株)日豊ケアサービスの総務担当者・松前さんにお話を伺ってきま した。

会社として両立支援の取組を進めていることはもちろん、個々の相談にも対応し必要な情報を届けるなど子育て中の従業員をサポートしている松前さんは、まさに「イクボス」。

これまでの工夫や苦労した点などを教えていただきました。

Q. 松前さんがオリジナルで作成されたリーフレットは、育児に関する会社の制度と給付金等の国の制度が見やすく 1 枚にまとめられていますね。社員さんから相談を受ける際にも使っているのですか。 妊娠の報告を受けた時に渡して説明をしています。育休中なども含めて複数回相談を受けることになるので、経緯が分かるように個々の相談記録も作成しています。

Q. そうした細やかなケアが制度の定着につながっているのですね。 男性従業員も制度を利用していますし、3回の育児休業を経て継続 勤務している者もいますよ。 育児休業取得後の職場復帰については 経験者を『メンター(相談役)』に任命して心配事などを聞いてもら っているので、スムーズに進んでいると思います。



制度を利用しやすい職場環境をつくるためには、管理職や総務担当者の知識や配慮が不可欠。部下も自身も、共にワーク・ライフ・バランスの充実を目指す「イクボス」の輪をひろげましょう!



また、うちは介護事業をしていますから、介護休業の相談を 受けた際には介護保険のことなど事業所内の専門のスタッフ に聞けるよう引き継ぐこともありますね。

- Q. 過去にはくるみん認定を 2 回取得して今年はプラチナくるみんと、会社としても継続的に取組を続けておられますね。
- ●事業所を置いている豊後高田市・宇佐市とともに少子高齢化が進んでおり、働き手の確保は常に重要な課題です。離職によって、従業員が持っている特別なスキルを失うことは会社の損害だと考え、より長く働いてもらうために、あくまで自分たちが「できること」をしてきました。
- ●プラチナくるみんを取得して TV ニュースや新聞の取材をいくつか受けた際に、記者の方らに「その取組いいですね」と言われたことがいくつかあったのですが、自分たちでは特別なこととは思っていなかったため驚いた、ということもありました。

Q. 苦労されている点はありますか。

毎月の出勤日決定は従業員の希望を基にしており、それぞれの家庭の事情に合わせやすいようにしているのですが、例えば近くの小学校の運動会があるときなどは、ご両親はもちろんおじいちゃんおばあちゃんも観に行きたいだろうから、誰をその日休みとするのか頭を悩ませることはあります(^^;)

県民ノー残業デー ~ノーザンおおいた2016~

11月16日(水)は 県民ノー残業デー! 定時に帰りましょう!



今年もやります! 「県民ノー残業デー」

大分労働局では、11月の第3水曜日を県民ノー残業デーとし、大分県の労使が一体となった取組を推進しています。

今年の「県民ノー残業デー」は

11月16日(水)

大分県で働く方、企業にみなさま。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の第一歩として、 ノー残業デーに一緒に取り組みましょう!

10月は年次有給休暇取得促進期間です



大分県の年次有給休暇の取得率は、51.8%(平成26年)であり、過去5年は付与日数、取得日数ともに全国平均を超えたことはありません。

10月の「年次有給休暇取得 促進期間」において、計画付与 やプラスワン休暇の導入につ いて労使で話し合いを持つな ど、積極的な取組を行いましょ う。

※プラスワン休暇とは、土日や祝日に有休を組み合わせて連休とすることです。



くるみんアンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

今後もよりよい誌面作りに努めていきます!

八ラスメント特別相談窓口を開設しています!

働く人も、企業の担当者も、ご相談ください!

TEL 097-532-4025

期 間:平成28年9月1日~平成28年12月28日

受付時間:8時30分~17時15分

大分労働局 雇用環境・均等室

大分市東春日町 17-20 大分第2ソフィアプラザビル3階

